

平成30年第13回

湯梨浜町教育委員会定例会

会 議 録

平成30年第13回湯梨浜町教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年12月26日(月) 午後1時30分 開 会
場 所 湯梨浜町役場 第5会議室
出席委員 土海孝治 岩本恭昌 青木由紀子 市橋善則 松田基宏
説明の為出席した者 岩崎正一郎 丸 真美 伊藤和彦 宮脇一善 杉村和祐
尾崎寿彦 岸田和久 岩本綾子

【議事日程】

日程第1 会議録署名委員の指名

() ()

日程第2 事務局課長の報告

- (1) 教職員の休職期間更新について
- (2) 教職員の退職について
- (3) 臨時的任用職員(県費負担教職員)の任用について
- (4) 講師の臨時的任用について
- (5) 臨時的任用職員(町雇用)の任用について
- (6) 職員の懲戒処分について
- (7) パワーハラスメント相談に係る調査結果等について
- (8) その他

日程第3 議案第59号 専決処分の承認を求めることについて

【工事請負契約の変更(湯梨浜町立統合中学校(仮称)校舎新築工事(建築))】

日程第4 議案第60号 専決処分の承認を求めることについて

【工事請負契約の変更(湯梨浜町立統合中学校(仮称)校舎新築工事(電気設備))】

日程第5 議案第61号 専決処分の承認を求めることについて

【工事請負契約の変更(湯梨浜町立統合中学校(仮称)校舎新築工事(機械設備))】

日程第6 議案第62号 公民館運営審議会への諮問について

日程第7 議案第63号 湯梨浜町教育委員会事務局職員の異動について

日程第8 議案第64号 平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

日程第9 協議事項

- (1) 平成31年1月補正(エアコン整備)について
- (2) 湯梨浜町立学校給食センター衛生管理マニュアルについて
- (3) その他

日程第10 報告連絡事項

- (1) 区域外就学について
- (2) 学校跡地施設利用検討委員会報告書について
- (3) 新中学校建設事業について
- (4) 中央公民館事業について
- (5) 図書館事業について
- (6) 問題行動・不登校について
- (7) その他

次回教育委員会 1月 日 () 時 分～

発言者	内 容
教育長	日程第2 事務局課長の報告 (1) 教職員の休職期間更新、(2) 教職員の退職についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、教職員の休職期間更新、教職員の退職について説明)
教育長	本人の申し出によるものです。よろしいでしょうか。 (異議なし)
教総課長	それでは、(3) 臨時的任用職員(県費負担教職員)の任用、(4) 講師の臨時的任用についてお願いします。
教育長	(資料にもとづき、臨時的任用職員(県費負担教職員)の任用、講師の臨時的任用について説明)
教育長	北浜中学校の子どもたちの授業をきちんと確保していくためのものです。よろしいでしょうか。 (異議なし)
教総課長	続きまして、(5) 臨時的任用職員(町雇用)の任用についてお願いします。
教育長	(資料にもとづき、臨時的任用職員(町雇用)の任用について説明)
教育長	新しい学校給食センターの稼働に伴う任用です。よろしいでしょうか。 (異議なし)
教総課長	(6) 職員の懲戒処分、(7) パワーハラスメント相談に係る調査結果等については、後で報告します。
教育長	(8) その他は何かありますか。
教総課長	ありません。
教育長	続きまして、日程第3 議案第59号 専決処分の承認を求めることについて【工事請負契約の変更(湯梨浜町立統合中学校(仮称)校舎新築工事(建築))】から、日程第5 議案第61号 専決処分の承認を求めることについて【工事請負契約の変更(湯梨浜町立統合中学校(仮称)校舎新築工事(機械設備))】までを議題とします。
教総課長	(資料にもとづき、工事請負契約の変更(湯梨浜町立統合中学校(仮称)校舎新築工事(建築)、工事請負契約の変更(湯梨浜町立統合中学校(仮称)校舎新築工事(電気設備)、湯梨浜町立統合中学校(仮称)校舎新築工事(機械設備))について説明)
教育長	議会にも説明して承認していただいています。よろしいでしょうか。 (異議なし)
中央公民館長	それでは、日程第6 議案第62号 公民館運営審議会への諮問について説明をお願いします。
教育長	(資料にもとづき、公民館運営審議会への諮問について説明)
教育長	公民館の現体制や運営について、公民館運営審議会に諮問をして検討してまいりたいということです。

発言者	内 容
岩本委員	<p>各集落からの運営委員1名というのが、そもそも代表として出ているのかということです。東郷や泊のことは分かりませんが、羽合については公民館組織が大きかったものですから、区長だけではやっていけなく、特に長瀬などは10区もあり、統合は難しい状況でした。当時は羽合地区の旧村単位でやっていたものがバラバラになってしまって、皆さんもご承知のとおりと思いますが、湯梨浜全体のスポーツ大会などが低調になっているのが現状です。泊や東郷は参加しているが、羽合は田後くらいしか出ていません。この原因は、各集落に指導的立場の方がおられないことです。区長では、そこまで対応できません。橋津の場合は体育文化部を作ったのですが、この部に携わっている方は出られますが、そうでない方は出られませんので、区長と公民館との連携がうまくいっておらず、これまで通りのことをそのままやっているのが現状です。橋津が行っている事業は、数からすれば湯梨浜の中では多い方ですが、それよりももう一つ下の下部団体がやっている事業が、ほとんどできていません。ですから、もう少しスポーツなどを盛んにしていこうとするならば、このような団体から盛り上げていかないとだめじゃないかなと思います。このままだと、だんだんと年が経つにつれて衰退していき、湯梨浜の力がなくなっていくような気がしています。</p>
中央公民館長	<p>運営審議会がどういったことをされているのか分かりませんが、このようなことも検討していただきたいと思います。要するに、底上げの部分です。上の方は一生懸命されていると思うのですが、下の方にも力を入れていただきたいと思います。私が区長をしていたときの話ですが、旧体制が分解したときに、このままじゃつぶれると言ったことがあります。それが現状となっています。特に社会体育などは、ある程度は意識的に行っていないといけません。また、運営委員の方は、なかなか地域に帰ってこられません。旧公民館に委員を常駐させ、そこから町の方へ出ていく形にすべきだと思いますし、地域が必要なときに派遣しますよといった形ではいけないと思います。</p>
生人課長	<p>運営審議会は4月と12月に開催しますが、実際、意見が少ないのが現状です。公民館側としては、これまで泊、東郷、羽合と3館を中心に社会教育や生涯学習に取り組もうとしていたのですが、それが地域の人との距離を少し感じているので、今後は出前講座ということで、地域に出る方にウエイトを置き、地域の方が集まるようなことを検討していきたいです。</p> <p>各集落の社会体育の推進をされている方が、どれだけ中心となって動いているかは、各集落によって温度差があると感じています。結果的に、羽合地区の参加は少ない状況となっており、この前の区長会でもこれまで通り依頼の文書を出したのです</p>

発言者	内 容
岩本委員	<p>が、各集落でも話をしていただき、呼びかけをしていただきたいと思います。</p> <p>体育の推進員や活性化の推進員のような方が、以前の公民館長のような地域を引っ張っていくリーダーになっていただければと思います。今の状況は、各委員は「行け」と言われているから行っているだけ、町全体であれやこれをやりましょうとなっているから町へ行っているだけです。地区との温度差というよりも、地域との距離ができてしまっています。地域の人を無理やりでも引っ張りだすような形にしないと、これから高齢化となってきて、スポーツなどは大変になってきます。</p> <p>以前、橋津保育園が壊されたとき、跡地はグラウンドにしてくださいとお願いしたことがあります。そして、毎月グラウンド・ゴルフ大会をやろうと決め、そのために毎週練習しようというような形になっていますが、このように何かきっかけを作ってやれば、地域の方は出てこられます。今の推進員は地区代表として出ておられるわけですから、そういう方が率先してやっつけていけるようなシステムを作っていけば、少しは意義が出てくるのではないかと思います。今の公民館は、以前ほど使われておりません。</p>
中央公民館長	<p>橋津の推進員さんは、非常にながらばっておられます。この前も出前講座で親子料理教室を企画されましたが、できれば出前講座のような形で取り組んだ方がいいと思います。</p>
岩本委員	<p>橋津では老人クラブも区の中に入れ、区の行事として取り組むことにしていますので、だいぶ賑やかになっています。他の地区では、どのようにしたらいいのか戸惑っておられる部分があるのではないかと思います。だから、組織というものをきちんと作ってあげないと動かせませんし、その中で推進員が動きやすいよう整えてあげないと、地域に帰ってこられないと思います。</p>
中央公民館長 市橋委員	<p>各集落の事情などを含めて協議していきたいと思います。</p> <p>私は、今、区の役員をしています。役員会の中で公民館事業の話は出てきません。催しの案内放送やチラシなどを配布するだけで、一般の区民の方が、公民館の活動をどの程度知っているかと思うところもあります。推進員や区の役員だけががんばってやるのではなくて、すべての役員が知っているという状況で取り組んでいくというのも、一つの方法ではないかと思います。それと泊地域の推進員はどうして1名なのでしょうか。</p>
中央公民館長	<p>各地区の公民館単位から1名ずつということで推進員を推薦していただいているのですが、泊地区は地区公がなかったもので、泊全体で1名ということになっています。</p>
教育長	<p>活性化推進員の担うべき役割の確認をしていただきたいと思います。</p>

発言者	内 容
	<p>います。これには公民館事業の推進、にぎわいの創出する事業があると思いますが、当時はこれらが合わさっていましたが、これを分けて考えてはどうかと思います。補助金としてやっている事業、例えば、運動会とか祭りなどは、それぞれの地区でみんなが一緒になってやり、その事務局的部分を活性化推進員が担うなど、推進員だけですべてをやるのではなく、みんな一緒になって取り組んでいくような形はどうかと思います。花見地区では、事務局は活性化推進員ですが、実際の運営では、総務分野は区長がされ、その他の役員も各集落の役員が役割分担をして取り組むようにしています。また、公民館事業については、例えば、羽合地区では7つの公民館がありますが、1つの公民館でやるよりは、一緒になってやった方がより効果があるものもあると思います。例えば、講師を呼んで研修会を開催するときなどは、1つの集落では少ないが全体であれば多数集客できますし、逆に集落単位で行った方がいい事業もあると思います。こういったことを、各活性化推進員と公民館運営委員とが一緒になって検討していただきたいと思います。</p> <p>それと、公民館運営審議会では、各集落の意見をしっかりと吸い上げていただき、一緒になって事業を展開していきましょうという体制を検討していただくなど、審議会でご議論していただきたいと思います。</p> <p>続いて、日程第7 議案第63号 湯梨浜町教育委員会事務局職員の異動についてお願いします。</p>
教総課長	(資料にもとづき、湯梨浜町教育委員会事務局職員の異動について説明)
教育長	<p>平成31年1月1日付の発令です。</p> <p>次の日程第8 議案第64号 平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定は、後で提案します。</p>
教総課長	<p>続いて、日程第9 協議事項に移ります。(1)平成31年1月補正(エアコン整備)についてお願いします。</p>
教総課長	(資料にもとづき、平成31年1月補正(エアコン整備)について説明)
教育長	<p>課業中であっても特別教室ですので、あまり大きく支障はないため、早く発注して対応してください。</p>
生人課長	<p>生涯学習課の方は、1月補正はありませんか。</p>
教育長	<p>検討中ではありますが、12月補正のときに泊の相撲場の柱がシロアリ被害で危険な状態であるため撤去することによって可決されているところです。教育委員会では、最初は全部撤去する方向でしたが、町の思いとしては、相撲場は残したいということがありましたので、どれくらい費用がかかるのかなど、現在調整中です。</p>
教育長	<p>町としては、相撲場1か所はきちんと練習ができる場所を</p>

発言者	内 容
東郷学校給食センター所長	<p>確保しておきたいとのことでした。よろしいでしょうか。 (異議なし)</p> <p>続いて、(2) 湯梨浜町立学校給食センター衛生管理マニュアルについてお願いします。</p>
教育長	<p>(資料にもとづき、湯梨浜町立学校給食センター衛生管理マニュアルについて説明)</p> <p>教育長の監督責任はどこにあるのでしょうか。</p>
東郷学校給食センター所長	<p>学校給食法という法律によりますと、設置者はあくまでも湯梨浜町ですので、基本的には町が責任者となりますが、そこに至るまでは教育委員会というところもございますので、教育長は学校を含めたところでの対応となっています。</p>
教育長	<p>それではだめです。はっきりと教育長の権限と責任を明記してください。そうしないと迅速かつ適切な対応ができないことが懸念されます。教育委員会に係ることは、すべてが教育長責任であると、修正をお願いします。また、定例ではなく緊急的に教育長が教育委員会を召集して対応しなければならないときがあるならば、その旨の記載もお願いします。修正したものを、また提示してください。</p>
東郷学校給食センター所長	<p>分かりました。また、別件ですが、給食費についてです。教育委員会でもご協議させていただきますが、羽合と東郷が一緒になるので、センター職員も含めて給食費は中学校の330円となりますし、消費税が上がる関係もありますので、またご相談させていただきます。</p>
教育長	<p>給食費の件は、まずは給食費をご負担される保護者の代表で構成されている運営委員会で諮り、承諾をいただいでください。教育委員会が決定してから保護者に出すわけにはいきませんので、よろしくをお願いします。</p>
尾崎補佐	<p>(3) その他はありますか。</p> <p>ありません</p>
教育長	<p>それでは、日程第10 報告連絡事項に入ります。まず(1) 区域外就学についてお願いします。</p>
教総課長	<p>(資料にもとづき、区域外就学について説明)</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>(異議なし)</p> <p>続いて、(2) 学校跡地施設利用検討委員会報告書についてお願いします。</p>
教総課長	<p>(資料にもとづき、学校跡地施設利用検討委員会報告書について説明)</p>
教育長	<p>基本的に、平成31年3月31日をもって北浜及び東郷中学校は廃止し、両中学校の施設は町の財産となりますので、町として有効的な活用方法を検討していただくこととなります。したがって、今回の議論は教育委員会ではなく、企画課が町の将来</p>

発言者	内 容
教総課長	<p>ビジョンとして提案されているものです。ただ、教育的に何かご意見等がありましたら言っていただき、跡地利用に反映できればと考えています。子育て支援として、こども園というのも一つの意見が出ているようですので、そういった提言があれば伝えていきたいと思えます。</p>
教育長	<p>追加ですが、平成31年3月31日までは教育委員会が管理することになります。4月1日に利用方法が決定し、すぐに行動していけるかという時間的にも厳しいと思えます。両中学校は、学校としての使用が終わったとしても、体育館やグラウンドは、引き続き社会体育として利用していくことになります。また、両施設とも補助金を活用して建築しているので、財産処分の手続きを行って、当面の間は、社会体育で使用していくこととなりますので、ご了承ください。</p>
教総課長	<p>よろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>(異議なし)</p>
教総課長	<p>それでは、(3) 新中学校建設事業についてお願いします。</p>
教育長	<p>(資料にもとづき、新中学校建設事業について説明)</p>
教総課長	<p>外構の進捗が計画よりも少し遅れているようですが、どうでしょうか。</p>
教育長	<p>進捗状況によっては、工期延長を検討します。</p>
教総課長	<p>開校に影響はありますか。</p>
教育長	<p>今のところはありません。</p>
中央公民館長	<p>続いて、(4) 中央公民館事業についてお願いします。</p>
教育長	<p>(チラシにもとづき、中央公民館事業について説明)</p>
中央公民館長	<p>ドローンの体験が集会室とありますが、大丈夫ですか。</p>
教育長	<p>すごく小さいドローンでして、手でぶつかっても大丈夫なものです。</p>
中央公民館長	<p>室内でも大丈夫なものですね。</p>
教育長	<p>そうです。</p>
中央公民館長	<p>続いて(5) 図書館事業についてお願いします。</p>
図書館長	<p>(資料にもとづき、図書館事業について説明)</p>
教育長	<p>それでは、(6) 問題行動・不登校については後で報告することとし、(7) その他ですが、何かありますか。</p>
尾崎補佐	<p>ありません。</p>
	<p>(次回は臨時会を1月15日(火) 午後4時に開催することを決定。引き続き委員のみで、事務局課長の報告 (6) 職員の懲戒処分について、(7) パワーハラスメント相談に係る調査結果等について報告、議案第64号 平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について協議し決定、報告連絡事項の(6) 問題行動・不登校について説明があった。)</p> <p>午後4時30分終了</p>